

令和5年6月27日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 野原 恵子

総務文教常任委員会報告書

令和5年6月9日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和5年6月14日（1日間）

2 審査事件

陳情第3号 「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

教職員の給与の一部を国が負担する義務教育費国庫負担制度の負担率が2006年に1/2から1/3に変更され、教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要である。

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するため、「30人以下学級」の実現と教職員定数を抜本的に改善するなどの教職員の超勤・多忙化解消は不可欠であり、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において段階的に35人以下学級となったが、中学・高校への「35人以下学級」を拡大すること。

教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じていること。

経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大する必要があること。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率 $1/2$ への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現、教育予算の確保・拡充を求め意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。